一括申請及び学外者申請版

資料１

情報公開文書

作成日：2025 年 8 月 13 日（Ver.1）

1. 研究の名称　生活保護受給者への効果的な健康支援戦略構築のための基礎的研究

2. 倫理審査と許可
　京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施しています。

3. 研究機関の名称・研究責任者の氏名
研究代表機関：京都大学大学院医学研究科 社会的インパクト評価学講座・特定准教授・西岡大輔
共同研究機関：豊中市市役所福祉部・福祉部長・小野 雄慈

4. 研究の目的・意義
本研究は、自治体の福祉事務所（以下、福祉事務所）が保有する生活保護を利用している方々の生活保護利用状況と健康や社会生活に関わる複数の行政関連データを突合したデータセットを用いて、生活保護を利用している方々の健康状態や健康行動およびその関連因子を多面的に明らかにすることを目的としています。加えて、こうした知見を基に、今後の健康支援の在り方を検討するための基礎的資料を提供することを目指します。
本研究により、個人の健康状態や健康行動と関連しうる因子に加えて、福祉事務所が行う施策や地域で展開する取り組みの地域への影響を検証することが可能となります。その成果は、自治体における健康管理支援事業の効果的・効率的な実施に資する実証的な知見を提供し、地域の状況に合わせた支援策の検討に貢献できる可能性があります。また、生活保護を利用している方々の健康に着目して複数の公的データを個人レベルで統合した量的な分析はこれまでになく、貧困と健康を結ぶメカニズムの解明に貢献するデータを提供できる点で学術的意義も有しています。

5. 研究実施期間　研究実施期間：研究機関の長の実施許可日から 2030 年 3 月 31 日まで

6. 対象となる試料・情報の取得期間
2021 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日の間に、研究協力自治体において生活保護を利用していた方

7. 試料・情報の利用目的・利用方法
情報の利用目的：福祉事務所の生活保護行政に関わるデータを 2 次利用してデータ分析を行います。
利用方法：8. 利用または提供する試料・情報の項目（1）～（3）のデータについて、福祉事務所から研究者へ、個人情報が特定できない形に加工されたデータの提供を受けます。同(4)のデータは地域の担当部局に問い合わせて公開データを取得、もしくは、ウェブサイト上で公開されている情報を集計してデータを作成します。本研究のデータはパスワードを設定したハードディスクへ保管し、京都大学医学研究科社会的インパクト評価学講座において二重施錠のロッカーに保管されます。インターネットに接続しないパソコンを用いて解析を行います。

8. 利用または提供する試料・情報の項目
(1) 生活保護受給者（世帯）の住民台帳データ：年齢、性別、就労・修学の状況、世帯の種類、世帯人数、収入、年金、国籍、その他福祉関連法（障害、難病）支援の有無、居住地域
(2) 医療扶助および介護扶助の診療・介護報酬明細書（レセプト）データ：医療機関受診年月、傷病名情報、処方薬情報、診療行為情報、歯科診療情報、要介護認定情報、介護利用開始・終了年月
(3) 福祉事務所が収集した生活保護受給者のデータ（各種健診・検診情報、各種予防接種情報、子どもと養育者へのアンケート調査データ、保健事業への参加者データ）：受診日、健診・検診結果、ワクチン接種状況、生活習慣情報、身体機能、口腔機能、認知機能、社会参加、社会的役割について、子どもの就学・通園状況、学習環境、生活習慣、虐待兆候、主観的健康観、育児困難感、保健事業実施後アンケート調査の結果
(4) 地域の公開統計情報：医療機関数、居場所支援事業実施状況

9. 利用または提供を開始する予定日
倫理審査承認後の実施許可日以降

10. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
京都大学大学院医学研究科 社会的インパクト評価学講座・特定准教授・西岡大輔

11. 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法
ご自身の情報を研究に利用されたくない方は、問い合わせ窓口までその旨お知らせ頂ければ、解析対象から削除します。ただし、論文等により研究結果を公表した後のデータから該当するデータを削除することは困難であるため、以降の研究にてデータを利用しないよう削除します。

12. 他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧する方法
他の研究対象者等の個人情報を除いたものや知的財産に支障がない範囲で研究に関する資料の入手・閲覧が可能です。希望される方は、問合せ窓口までお知らせください。

13. 研究資金・利益相反
1) 研究資金の種類および提供者
種別：競争的研究資金（厚生労働行政推進調査事業費補助金・政策科学総合研究事業）
課題名：生活保護受給者における効果的な健康支援方法の立案に向けた実証研究（令和７年度）

2) 提供者と研究者との関係
上記資金提供者は本研究課題から得られた結果の解釈には一切関与しません。ただし、得られた結果に対しての活用方法に関する助言は行います。研究者は個人的な利益等のためにその専門的な判断を曲げることはありません。

3) 利益相反
利益相反について、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。

14. 研究対象者等からの相談への対応
1) 研究課題ごとの相談窓口
京都大学大学院医学研究科 社会的インパクト評価学講座　西岡 大輔
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 先端科学研究棟２階 201
TEL：075-753-4350　E-mail：nishioka.daisuke.3h@kyoto-u.ac.jp

2) 各研究機関における相談等窓口
豊中市福祉部福祉事務所　武本翔子
〒561-0881 豊中市中桜塚３－１－１
TEL：06-6858-2247